



遺産の評価を下げる対策

⑤

相続税は節税の余地がかなりある。だが、亡くなる前に対策が必要なものが多い。確認してみよう。

住宅取得資金の 贈与税の特例

- 父母や祖父母から子や孫に、住宅購入資金として贈与した場合は一定の金額までは、贈与税がかからないというのがこの制度。
- 建築資金やリフォーム資金も対象になる。
- 非課税限度額は、購入する住宅の種類や契約を結ぶ時期によって違う。
- 新築契約の締結が2016年～2020年3月で、消費税率が10%の場合、

省エネ住宅	3000万円
それ以外の住宅	2500万円

までが非課税になる。
- 消費税対策として、期間限定で非課税限度額が拡大している。
- 2020年4月以降は、徐々に限度額が縮小していく。
- また、贈与税がかからなくても、贈与税の申告は必要。
- 3月15日の申告期限に1日でも遅れると、特例を受けることができなくなるので、注意が必要。



パンジーは寒さに強いかわいい花です。